

**さいたま市告示第242号**

令和8年さいたま市議会2月定例会において議決された次の補正予算を地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和8年2月6日

さいたま市長 清水勇人

1 令和7年度さいたま市一般会計補正予算（第8号）

令和7年度さいたま市一般会計補正予算（第9号）

令和7年度さいたま市一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 嶸入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ78,906千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳

723,699,749

入歳出それぞれ719,230,835千円とする。

2 嶌入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、  
「別表 嶌入歳出予算補正」による。

令和8年2月3日提出

さいたま市長 清水勇人

## 別 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
22 繰 入 金		22,609,910 <del>8,558,723</del>	78,906	22,688,816 <del>8,637,629</del>
	1 基金繰入金	22,609,910 <del>7,681,955</del>	78,906	22,688,816 <del>7,760,861</del>
歳 入 合 計		723,620,843 <del>719,151,929</del>	78,906	723,699,749 <del>719,230,835</del>

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		68,658,982 <del>72,949,728</del>	78,906	68,737,888 <del>73,028,634</del>
	6 選 挙 費	1,565,542 <del>1,420,929</del>	78,906	1,644,448 <del>1,499,835</del>
歳 出 合 計		723,620,843 <del>719,151,929</del>	78,906	723,699,749 <del>719,230,835</del>